

2022年6月28日

当院入口における感染問診票の記入廃止のお知らせ

2022年7月1日(金)より、外来受診時(受診の付き添いの方含む)の正面玄関入口及び地下1階入口における感染問診票の記入を原則廃止とし、体温の測定のみといたします。

ただし、以下の症状がある方は、感染問診票へ記入していただきます。

- ・体温 37.5 度以上
- ・のどの痛み、違和感
- ・咳
- ・痰
- ・鼻汁

※慢性疾患による症状は除く。

上記症状等がある場合は、入口付近にいる担当者へお声掛けいただきますようお願いいたします。

※感染問診票の記入後、正面玄関内及び別室にて待機していただく場合がございます。

※同居の方(ご家族等)が、新型コロナウイルス感染症により自宅療養期間中である場合は、当院での受診対応はできませんのでご了承ください。

院 長